

令和2年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その11)

区 分	件 名	概 要																				
<p>◎予算 (4件) 総務部</p>	<p>【1】 令和2年度三重県一般会計補正予算(第7号) (“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』)に基づく取組を着実に進め、県民の皆様の安全・安心を守り抜くとともに、「新しい生活様式」を進化させ、経済の再活性化をめざす取組等を実施するための補正予算 約105億円)</p> <p>【2】 令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約18百万円)</p> <p>【3】 令和2年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約5億円)</p> <p>【4】 令和2年度三重県病院事業会計補正予算(第1号) (補正額 約4億円)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>4 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 20件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>13 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>1 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	4 件	}	議案 20件	条 例 案	5 件	その他議案	11 件	認 定	4 件	報 告	13 件	提 出	1 件			計	38 件		
予 算	4 件	}	議案 20件																			
条 例 案	5 件																					
その他議案	11 件																					
認 定	4 件																					
報 告	13 件																					
提 出	1 件																					
計	38 件																					
<p>◎条例案 (5件) 医療保健部</p>	<p>【5】 三重県食品衛生法施行条例案</p>	<p>食品衛生法等の一部改正等に鑑み、公衆衛生の見地から必要な営業施設基準についての規定等を整備するため、三重県食品衛生法施行条例の全部を改正するものである。 (令和3年6月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 営業施設基準についての規定を整備する。 (2) 営業許可証等の交付について規定する。 (3) ふぐを処理する営業施設の届出、ふぐ処理者として認める者等について規定する。</p>																				
<p>総務部</p>	<p>【6】 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>漁業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令による地方自治法施行令の一部改正に鑑み、海区漁業調整委員会の委員の県に対する損害賠償責任の一部免責についての規定を整備するものである。 (令和2年12月1日から施行)</p>																				

区 分	件 名	概 要
農林水産部 県土整備部	【7】 三重県手数料条例の一部 を改正する条例案	<p>建築基準法等の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (令和2年12月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 建築基準法の一部改正に鑑み、市町が都市計画で居住環境向上用途誘導地区を設定し、当該地区の建築物の建蔽率の最高限度、壁面の位置の制限又は建築物の高さの最高限度を定めた場合において、これらの特例許可の申請に係る手数料を新設する。</p> <p>(2) 漁業法の一部改正に鑑み、「特別採捕許可申請手数料」を「採捕許可申請手数料」に改めるとともに規定を整理する。</p>
農林水産部	【8】 三重県家畜保健衛生所手 数料条例の一部を改正す る条例案	<p>家畜伝染病予防法施行規則の一部改正等に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鶏呼吸器性マイコプラズマ病」の名称を「鳥マイコプラズマ症」に、「流行熱」の名称を「牛流行熱」に改める。
警察本部	【9】 公衆に著しく迷惑をかける 暴力的不良行為等の防止 に関する条例の一部を改 正する条例案	<p>社会情勢の変化に鑑み、卑わいな行為に係る規制を整備するものである。 (令和3年1月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卑わいな行為(痴漢行為並びに裸や下着ののぞき見行為及び盗撮行為)に係る規制を強化する。 痴漢行為及び盗撮行為に係る罰則を強化する。
◎その他議案 (11件) 農林水産部	【10】 工事請負契約について	<p>木曾岬2期地区基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業排水機製作据付工事</p> <p>○ 場所 桑名郡木曾岬町富田子地内</p> <p>○ 契約金額 567,061,000円</p> <p>○ 契約方法 一般競争入札</p> <p>○ 請負者住所氏名 津市藤方1165番1 三愛物産株式会社三重支店 取締役支店長 山本 明彦</p> <p>○ 工事の概要 機械設備 1式 電気設備 1式</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【11】 工事協定締結について	伊勢鉄道鈴鹿サーキット稲生・徳田間14km300m付近で交差する主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパス)架道橋新設工事 ○ 場所 鈴鹿市徳田町地内 ○ 契約金額 1,667,490,000円 ○ 契約方法 協定 ○ 協定者住所氏名 鈴鹿市桜島町一丁目20番地 伊勢鉄道株式会社 代表取締役社長 渡邊 信一郎 ○ 工事の概要 函渠工 L=14.3m U型擁壁工 L=14.5m
防災対策部	【12】 工事請負契約の変更について	三重県防災通信ネットワーク(地上系・有線系)整備工事 ○ 場所 変更前 津市広明町13 他170箇所 変更後 津市広明町13 他172箇所 ○ 契約金額 変更前 7,018,000,000円 変更後 7,189,055,500円 ○ 請負者住所氏名 愛知県名古屋市中区 東桜一丁目14番11号 パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社 中部社 変更前社長 古賀 司郎 変更後社長 細貝 邦行 ○ 工事の概要 防災通信ネットワーク (地上系・有線系)整備 1式

区 分	件 名	概 要
警察本部	【13】 財産の取得について	IPR形警察移動無線通信システムの無線機等の購入 ○ 金額 209,548,460円
教育委員会	【14】 損害賠償の額の決定及び 和解について	令和2年5月1日、県立特別支援学校伊賀つばさ学園校門付近において、職員が草刈り機にて除草作業中に小石が飛散し、付近を通過した車両の左前方窓ガラス等を破損した事故について、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 206,470円
	【15】 損害賠償の額の決定及び 和解について	令和2年5月26日、県立津工業高等学校通用門を車両が通過した際に、固定されず緩んでいた側溝蓋を踏み、跳ね上がった側溝蓋が車両に接触し、車両前輪後部等を損傷した事故について、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 62,150円

区 分	件 名	概 要
教育委員会 つづき	【16】 和解について	県立高等学校でのいじめに係る損害賠償請求事件について、 県は裁判所の和解勧告を受けて、訴訟上の和解を行うものである。

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p>【17】 三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の策定について</p>	<p>三重県水産業及び漁村の振興に関する条例第8条第1項の規定により、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定するものである。</p> <p>(計画の内容)</p> <p>三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画は次の5章で構成する。</p> <p>(1) 第1 基本計画策定の考え方 計画策定の趣旨及び計画の位置付けについて示したものである。</p> <p>(2) 第2 三重県の水産業及び漁村を取り巻く情勢 水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化や、本県水産業及び漁村の現状について示したものである。</p> <p>(3) 第3 基本的な方針及び主要な目標 基本的な方針や計画の期間、主要な目標を示したものである。</p> <p>(4) 第4 基本的施策 基本的な施策の展開方向、漁業種類別の施策の展開方向、地域別(水域別)の施策の展開方向を示したものである。</p> <p>(5) 第5 計画の推進体制 推進体制、進捗管理について示したものである。</p> <p>(計画の期間) 令和2年度から令和11年度までとする。</p>
<p style="text-align: center;"><参考></p> <p>三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の策定については、三重県水産業及び漁村の振興に関する条例第8条第3項の規定により議会の議決を要する。</p>		
企業庁	<p>【18】 令和元年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について</p>	<p>地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	<p>【19】 令和元年度三重県工業用 水道事業会計未処分利益 剰余金の処分について</p>	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。
◎認定 企業庁 (4件)	<p>【20】 令和元年度三重県電気事 業会計資本金の額の減少 について</p> <p>【21】 令和元年度三重県水道事 業決算</p>	<p>地方公営企業法第32条第4項の規定に基づくもの。</p> <p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	<p>【22】 令和元年度三重県工業用 水道事業決算</p> <p>【23】 令和元年度三重県電気事 業決算</p>	<p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。</p> <p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。</p>
病院事業庁	<p>【24】 令和元年度三重県病院事 業決算</p>	<p>地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
◎報告 (13件) 地域連携部	【25】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和2年5月12日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において発生した南勢志摩地域活性化局(地域活性化防災室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 78,771円
農林水産部	【26】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和2年5月8日松阪市丹生寺町地内の県道辻原西町線において発生した中央農業改良普及センター(専門技術室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 46,120円

区 分	件 名	概 要
県土整備部	<p>【27】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)</p>	<p>令和2年4月24日四日市市日永東三丁目地内の敷地において発生した四日市建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 111,100円</p>
警察本部	<p>【28】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)</p>	<p>令和元年9月24日四日市市三栄町地内の市道において発生した交通機動隊に係る自動二輪車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 40,272円</p>
	<p>【29】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)</p>	<p>令和2年1月23日多気郡多気町丹生地内の伊勢自動車道勢和多気JCTにおいて発生した大台警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 22,796円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【30】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)</p>	<p>令和2年2月27日伊勢市御薊町長屋地内の駐車場において発生したサイバー犯罪対策課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 41,690円</p>
	<p>【31】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)</p>	<p>令和2年3月20日四日市市富州原町地内の駐車場において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 67,205円</p>
県土整備部	<p>【32】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和2年1月13日熊野市神川町地内の県道七色峡線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 122,228円</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【33】 専決処分の報告について (県管理道路における県 の管理瑕疵による損害賠 償について)	令和2年4月1日志摩市磯部町五知地内の国道167号におい て、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額 について和解した。 損害賠償額 51,844円
雇用経済部	【34】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含 む。))について)	三重県鈴鹿山麓研究学園都市センターの光熱水費負担金の 滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行っ た。
病院事業庁	【35】 私債権の放棄について	三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例第15条の 規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
警察本部	<p>【36】 議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>県が借借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>【契約名称】 IC免許関連システム機器賃貸借 【履行場所】 三重県警察本部交通部運転免許センター及び18警察署 【契約金額】 197,450,880円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都千代田区丸の内3丁目4-1 株式会社JECC 専務取締役 依田 茂 【契約締結の年月日】 令和2年8月19日 【契約期間】 令和3年1月1日から 令和6年12月31日まで</p>
企業庁		<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 内径1800耗制水弁取替工事(四期・長島) 【履行場所】 桑名市長島町小島地内 【契約金額】 変更前 762,575,000円 変更後 763,053,500円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 四日市市大字塩浜4101番地の5 新陽工業株式会社 代表取締役 新井 政智 【変更契約締結の年月日】 令和2年5月29日 【契約期間】 令和2年3月18日から 令和3年3月26日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき		<p>【契約名称】 内径1200耗配水管シールド工事(四期・羽津)</p> <p>【履行場所】 四日市市大字羽津地内～ 四日市市大字羽津甲地内</p> <p>【契約金額】 変更前 2,618,533,800円 変更後 2,681,616,620円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 津市北丸之内12番 安藤・間・高砂・矢野特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社安藤・間 三重営業所 所長 横山 英樹</p> <p>【変更契約締結の年月日】 令和2年8月18日</p> <p>【契約期間】 平成28年11月22日から 令和2年8月24日まで</p>
企業庁 病院事業庁	【37】 令和元年度決算に係る資 金不足比率(企業会計分) について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の 規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
◎提出 (1件)	【38】 県の出資等に係る法人の 経営状況に関する説明書	地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の規定により、公益財団法人三重こどもわかもの育成財団、公立大学法人三重県立看護大学及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターの経営状況を説明する書類を提出するものである。